

番号	名称 (許可年月日、許可番号)	住所(電話) 中間処理施設所在地(電話)	中間処理方法 及び許可品目(限定)	中間処理方法 及び処理能力	許可期限及び 許可条件等
1	(有) 尼崎環境 取締役 岡山 将守 R5. 9. 18 第 7120-056128号	〒660-0832 尼崎市東初島町9-4 (TEL 06-6487-4147)  同 上	(1) 破砕 (以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ① 廃プラスチック類 ② 紙くず ③ 木くず ④ 繊維くず ⑤ ゴムくず ⑥ 金属くず ⑦ ガラスくず及び陶磁器くず ⑧ がれき類 (①⑦⑧は、石棉含有産業廃棄物を除く。) (2) 廃プラスチック類の溶融減容 ① 廃プラスチック類 (廃発泡スチロールに限る。) (以上、水銀使用製品産業廃棄物及び石棉含有産業廃棄物を除く。)	(1) 破砕 廃プラ類 4.40t/日 紙くず 2.80t/日 木くず 11.52t/日 繊維くず 2.00t/日 ゴムくず 8.72t/日 金属くず 23.68t/日 ガラスくず 15.12t/日 がれき類 18.64t/日  (2) 廃プラスチック類の溶融減容 廃プラ類 0.4t/日	R10. 9. 17まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
2	尼崎ドラム缶工業(株) 代表取締役 久保 恭利 R6. 7. 16 第 7121-003281号	〒660-0843 尼崎市東海岸町1-50 (TEL 06-6409-1181)  同 上	(1) 焼却 (以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ① 廃油 ② 廃プラスチック類 (②は、石棉含有産業廃棄物を除く。) (2) ろ過精製による燃料化(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ① 廃油  (3) 破砕 (以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ① 廃プラスチック類 ② 紙くず ③ ゴムくず (①は、石棉含有産業廃棄物を除く。)	(1) 焼却 廃油 2.4m <sup>3</sup> /日 廃プラ類 2.4t/日  (2) ろ過精製による燃料化 廃油 1.5m <sup>3</sup> /日  (3) 破砕 廃プラ類 3.7t/日 紙くず 1.7t/日 ゴムくず 3.0t/日	R11. 7. 15まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
3	井木産業(株) 代表取締役 井木 健司 R6. 11. 15 第 7121-065719号	〒540-0010 大阪市中央区材木町1-7 (TEL 06-6482-2621) 〒660-0805 尼崎市西長洲町3-97他1筆 (TEL 06-6482-2621)	破砕及び圧縮 (以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ① 金属くず	破砕及び圧縮 破砕 金属くず 79.12t/日 圧縮 金属くず 77.68t/日	R11. 11. 14まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。



番号	名称 (許可年月日、許可番号)	住所(電話) 中間処理施設所在地(電話)	中間処理方法 及び許可品目(限定)	中間処理方法 及び処理能力	許可期限及び 許可条件等
6	(株)イボキン 代表取締役 高橋 克実 R7. 3. 12 第 7124-021745号	〒671-1621 兵庫県たつの市揖保川町正條 379番地 (Tel. 0791-72-3531) 〒660-0095 尼崎市大浜町1-31-1他4筆 (Tel. 06-6411-3300)	(1)切断(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃プラスチック類 ②紙くず(金属くずに付着しているものに限る。) ③木くず ④金属くず ⑤ガラスくず及び陶磁器くず(金属くずに付着しているものに限る。) (①⑤は、石棉含有産業廃棄物を除く。) (2)圧縮(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃プラスチック類(金属くずに付着しているものに限る。) ②紙くず(金属くずに付着しているものに限る。) ③木くず(金属くずに付着しているものに限る。) ④金属くず ⑤ガラスくず及び陶磁器くず(金属くずに付着しているものに限る。) (①⑤は、石棉含有産業廃棄物を除く。)	(1)切断 廃プラ類 18.1t/日 木くず 20.7t/日 金属くず 78.7t/日 (2)圧縮 金属くず 43.2t/日	R14. 3. 11まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
7	オーエム通商㈱ 代表取締役 岡村 睦夫 R2. 7. 11 第 7120-001865号	〒192-0155 東京都八王子市小津町106番地1 (Tel. 042-651-2717) 〒660-0832 尼崎市東初島町2番地の43 (Tel. 06-6481-0281)	(1)破碎 ①廃プラスチック類 ②金属くず ③ガラスくず及び陶磁器くず (2)加熱による溶融減容 ①廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。)	(1)破碎 廃プラ類 2.872t/日 金属くず 6.128t/日 ガラスくず 3.952t/日 (2)加熱による溶融減容 廃プラ類 0.08t/日	R9. 7. 10まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
8	玉子イメージングメディア(株) 代表取締役 青木 茂樹 R4. 10. 1 第 7124-168186号	〒104-0061 東京都中央区銀座5-12-8 〒660-8577 尼崎市常光寺4-3-1 (Tel. 06-6488-3211)	破碎及び圧縮成型による固形燃料化(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃プラスチック類 ②紙くず (①は、石棉含有産業廃棄物を除く。)	破碎及び圧縮成型による固形燃料化 (廃プラ類、紙くずを合わせた能力として) 破碎施設 72t/日 圧縮成型施設 60t/日	R9. 9. 30まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
9	大道商事(株) 代表取締役 大道 能子 R6. 6. 9 第 7121-021859号	〒660-0073 尼崎市西高洲町21番地1 (Tel. 06-6416-0818) 〒660-0844 尼崎市東浜町41-3, 4-4, 3, 3-1	(1)破碎(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず及び陶磁器くず ⑧がれき類 (①⑦⑧は、石棉含有産業廃棄物を除く。)	(1)破碎 廃プラ類 9.6t/日 紙くず 8.48t/日 木くず 8.48t/日 繊維くず 8.48t/日 ゴムくず 4.8t/日 金属くず 24.16t/日 ガラスくず 145.12t/日 がれき類 145.12t/日 (2)破碎 木くず 44.16t/日	R11. 6. 8まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
10	(株)柄谷商店 代表取締役 山崎 公信 R5. 7. 31 第 7122-054273号	〒661-0964 尼崎市神崎町20-9 (Tel. 06-6497-1131) 〒661-0964 尼崎市神崎町20-9 (Tel. 06-6497-1131) 中間処理方法:(1) 〒660-0843 尼崎市東海岸町1-113 (Tel. 06-6409-6750) 中間処理方法:(2)	(1)破碎(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず (①は、石棉含有産業廃棄物を除く。) (2)破碎(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず及び陶磁器くず ⑧がれき類 (①⑦⑧は、石棉含有産業廃棄物を除く。)	(1)破碎 廃プラ類 3.83t/日 金属くず 12.39t/日 ガラスくず 13.16t/日 (2)破碎 廃プラ類 1.416t/日 紙くず 0.688t/日 木くず 1.672t/日 繊維くず 0.488t/日 ゴムくず 0.424t/日 金属くず 2.288t/日 ガラスくず 2.432t/日 がれき類 2.104t/日	R12. 7. 30まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。

番号	名称 (許可年月日、許可番号)	住所(電話) 中間処理施設所在地(電話)	中間処理方法 及び許可品目(限定)	中間処理方法 及び処理能力	許可期限及び 許可条件等
11	荻田建設工業(株) 代表取締役 荻田 孝司 R3. 5. 30 第 7129-022000号	〒660-0087 尼崎市平左衛門町18-31 (TEL 06-6419-2981) 同 上	破碎・整粒による資源化再利用及び アスファルトの破片の破碎・加熱による資源化再利用 ①がれき類	破碎・整粒による資源化再利用及び アスファルトの破片の破碎・加熱による資源化再利用 がれき類 400t/日	R10. 5. 29まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
12	(有)川崎商店 取締役 川崎 博三 R6. 7. 8 第 7121-128382号	〒660-0806 尼崎市金楽寺町2-2-45 (TEL 06-6488-7000) 〒661-0981 尼崎市猪名寺3-9-6	(1)焼却 ①廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	(1)焼却 廃プラ類 0.56t/日	R11. 7. 7まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
13	関西ペイント(株) 代表取締役 毛利 訓士 R8. 1. 22 第 7127-186866号	〒661-0964 尼崎市神崎町33番1号 (TEL 06-6499-4861) 同 上	(1)脱水 ①汚泥(水性塗料に限る。) (石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。) (2)蒸留による溶剤回収 ①廃プラスチック類(液状の廃塗料、廃溶剤に含まれるものに限る。) (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	(1)脱水 汚泥(1) 2.7m <sup>3</sup> /日 汚泥(2) 4.8m <sup>3</sup> /日 (2)廃プラスチック類の溶剤再生 廃プラ類 7.12t/日	R13. 1. 21まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
14	(株)極東エンタープライズ 代表取締役 黒木 大輔 R7. 10. 19 第 7127-022037号	〒651-0072 神戸市中央区脇浜町2-1-8 (TEL 078-252-1890) 〒660-0092 尼崎市鶴町7-33 (TEL 06-4869-3055)	(1)破碎・圧縮(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃プラスチック類 ②木くず ③金属くず (①は石綿含有産業廃棄物を除く。) (2)加熱による溶融減容(以下、水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) ①廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。)	(1)破碎・圧縮 廃プラ類 3.28t/日 木くず 4.81t/日 金属くず 7.05t/日 (2)加熱による溶融減容 廃プラ類 0.5t/日	R12. 10. 18まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
15	近畿オイルシステム(株) 代表取締役 山崎 百合子 R5. 6. 17 第 7121-004928号	〒660-0851 尼崎市中在家町3-482-2 (TEL 06-6413-2722) (処理に供する施設の所在地) 尼崎市中在家町3-482-2 地先に 係留した報信丸船内	(1)水分離による再生利用(浮上濾過分離)(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃油 (2)油水分離による再生利用(遠心分離)(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃油	(1)水分離による再生利用(浮上濾過分離) 廃油 100m <sup>3</sup> /日 (2)油水分離による再生利用(遠心分離) 廃油 40m <sup>3</sup> /日	R12. 6. 16まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
16	近畿ケミカル(株) 代表取締役 岸 小三郎 R4. 4. 17 第 7129-021983号	〒660-0843 尼崎市東海岸町1-4 (TEL 06-6409-0025) 同 上	中和・加熱による油水分離 ①廃油・廃7#割の混合物(油さい) ②廃油(動植物性廃油に限る。)	中和・加熱による油水分離 廃油 33m <sup>3</sup> /日	R9. 4. 16まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。

番号	名称 (許可年月日、許可番号)	住所(電話) 中間処理施設所在地(電話)	中間処理方法 及び許可品目(限定)	中間処理方法 及び処理能力	許可期限及び 許可条件等
17	(株) 近畿道路資材 代表取締役 岩尾 佳明 R7. 6. 10 第 7127-007750号	〒660-0085 尼崎市元浜町1-77 (TEL 06-6418-3771) 同 上	(1) 破碎・整粒による資源化再利用 ① ガラスくず及び陶磁器くず ② がれき類 (以上、水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)	(1) 破碎・整粒による資源化再利用 ガラスくず 1536t/日 がれき類 1896t/日	R14. 6. 9まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
18	久保クリーン興産(株) 代表取締役 塩見 明 R4. 4. 10 第 7124-005526号	〒660-0094 尼崎市末広町1丁目3-18 (TEL 06-6419-0910) 同 上	(1) 希釈混合による塩素濃度調整 廃油(水銀使用製品産業廃棄物を除く。) (2) 中和 廃酸(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)	(1) 希釈混合による塩素濃度調整 廃油 1.6m <sup>3</sup> /日 (2) 中和 廃酸 3.84m <sup>3</sup> /日	R9. 4. 9まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
19	ケンエイ産業(株) 代表取締役 細井 佑介 R3. 10. 18 第 7121-024426号	〒660-0092 尼崎市鶴町7-15 (TEL 06-6411-6020) 同 上	破碎・整粒による資源化再利用 ① がれき類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)(石綿含有産業廃棄物を除く。)	破碎・整粒による資源化再利用 がれき類 1280t/日	R10. 10. 17まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
20	(株) 桜井 代表取締役 桜井 成子 R6. 4. 19 第 7121-038224号	〒660-0857 尼崎市西向島町15-4 (TEL 06-6414-2222) 同 上	(1) 廃自動車の解体及び圧縮(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ① 廃プラスチック類(廃自動車に限る。) ② 金属くず(廃自動車に限る。) ③ ガラスくず及び陶磁器くず(廃自動車に限る。) (①③は石綿含有産業廃棄物を除く。) (2) 破碎(以下、水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) ① 廃プラスチック類(廃タイヤに限る。)	(1) 廃自動車の解体及び圧縮 廃プラスチック類 } 廃自動車 金属くず } 84t/日 ガラスくず } (2) 破碎 廃プラスチック類 4.8t/日	R11. 4. 18まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
21	(株) 佐々木 代表取締役 佐々木 勝次郎 R6. 1. 28 第 7120-058537号	〒661-0021 尼崎市名神町2-18-33 (TEL 06-6427-3595) 同 上	廃自動車の解体及び圧縮(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ① 廃プラスチック類(廃自動車に限る。) ② 金属くず(廃自動車に限る。) ③ ガラスくず及び陶磁器くず(廃自動車に限る。) (①③は、石綿含有産業廃棄物を除く。)	廃自動車の解体及び圧縮 廃プラスチック類 } 廃自動車 金属くず } 96t/日 ガラスくず }	R11. 1. 27まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
22	(株) ジェイ・エム・アール 代表取締役 反保 重治 R8. 3. 6 第 7123-083539号	〒660-0842 尼崎市大高洲町9-2 (TEL 06-6409-0252) 同 上	廃蛍光管・廃水銀ランプ・廃LEDランプの破碎及び水銀回収による再資源化 (以下、水銀使用製品産業廃棄物を含む。) ① 廃プラスチック類(廃蛍光管、廃水銀ランプ、廃LEDランプに限る。) ② 金属くず(廃蛍光管、廃水銀ランプ、廃LEDランプに限る。) ③ ガラスくず及び陶磁器くず(廃蛍光管、廃水銀ランプ、廃LEDランプに限る。) (①③は、石綿含有産業廃棄物を除く。)	廃蛍光管・廃水銀ランプ・廃LEDランプ の破碎及び水銀回収による再資源化 蛍光管 32000本/日 (40W蛍光管(直管)に換算した能力として)	R15. 3. 5まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
23	翔成産業(株) 代表取締役 清村 和司 R7. 12. 9 第 7127-186648号	〒660-0843 尼崎市東海岸町1番地108 (TEL 06-6409-1777) 同 上	破碎・圧縮(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ① 廃プラスチック類 ② 紙くず ③ 木くず ④ 繊維くず ⑤ ゴムくず ⑥ 金属くず ⑦ ガラスくず及び陶磁器くず ⑧ がれき類 (①⑦⑧は石綿含有産業廃棄物を除く。)	破碎・圧縮 廃プラスチック類 327.2t/日 紙くず 204.0t/日 木くず 513.6t/日 繊維くず 112.0t/日 ゴムくず 156.0t/日 金属くず 169.6t/日 ガラスくず 180.0t/日 がれき類 222.4t/日	R12. 12. 8まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。

番号	名称 (許可年月日、許可番号)	住所(電話) 中間処理施設所在地(電話)	中間処理方法 及び許可品目(限定)	中間処理方法 及び処理能力	許可期限及び 許可条件等
24	(株)昇和 代表取締役 佐藤 昇 R3.9.1 第 7123-161700号	〒552-0005 大阪市港区田中2丁目1番1号 〒660-0857 尼崎市西向島町111番地の5 (Tel. 06-6416-6100)	(1)乾燥・破砕・整粒による資源化再利用 ①汚泥(コンクリート残渣に限る。) ②ガラスくず等(コンクリート残渣に限る。) ③がれき類 (2)破砕 ①廃プラスチック類(工作物の新築、改築又は、除去に伴って生じたものに限る。) ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤金属くず ⑥ガラスくず及び陶磁器くず	(1)乾燥・破砕・整粒による資源化再利用 汚泥 2340t/日 ガラスくず 2340t/日 がれき類 2340t/日 (2)破砕 廃プラ類 22.2t/日 紙くず 23.3t/日 木くず 27.2t/日 繊維くず 17.1t/日 金属くず 15.4t/日 ガラスくず 64.8t/日	R10.8.31まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
25	新興化学工業(株) 代表取締役 泉谷 英史 R4.7.3 第 7129-005049号	〒542-0081 大阪市中央区南船場2丁目1番3号 〒660-0095 尼崎市大浜町1-1-2 (Tel. 06-6419-4871)	加熱溶解分離による金属セレン及び金属テルルの再生 ①汚泥 ②廃酸 ③廃アルカリ ④金属くず ⑤ばいじん (①から⑤は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)(①⑤は、水銀含有ばいじん等を除く。)	加熱溶解分離による金属セレン及び金属テルルの再生 汚泥 6.6t/日 廃酸 22m <sup>3</sup> /日 廃アルカリ 22m <sup>3</sup> /日 金属くず 0.5t/日 ばいじん 6.6t/日	R9.7.2まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
26	(株)摂津清運 代表取締役 鳥羽 研司 R6.9.30 第 7127-004394号	〒661-0011 尼崎市東塚口町2-4-27 (Tel. 06-6429-8236) 同 上	破砕・選別(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず及び陶磁器くず ⑧がれき類 (①⑦⑧は、石綿含有産業廃棄物を除く。)	破砕・選別 廃プラ類 282.56t/日 紙くず 242.24t/日 木くず 444.16t/日 繊維くず 96.80t/日 ゴムくず 420.00t/日 金属くず 1105.28t/日 ガラスくず 978.24t/日 がれき類 1447.68t/日	R13.9.29まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
27	(株)ダイセキ 代表取締役 山本 哲也 R1.6.29 第 7129-002742号	〒455-8505 名古屋市港区船見町1-86 (Tel. 052-611-6321) 〒660-0843 尼崎市東海岸町12-2 (Tel. 06-6409-1221)	(1)中和・混合・調整によるエマルジョン ①廃油 ②廃酸 ③廃アルカリ (2)混合・調整によるスラリー燃料化 ①汚泥 ②廃油 ③廃酸 ④廃アルカリ ⑤廃プラスチック類 ⑥銹さい ⑦ばいじん	(1)中和・混合・調整によるエマルジョン燃料化 廃酸、廃アルカリ 40m <sup>3</sup> /日 廃油、廃アルカリ 37.2m <sup>3</sup> /日 (2)混合・調整によるスラリー燃料化 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 銹さい ばいじん } 合わせた能力として、 19.2m <sup>3</sup> /日	R8.6.28まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
28	日興油脂(株) 代表取締役 小ヶ内 信行 R6.12.3 第 7121-022821号	〒660-0843 尼崎市東海岸町1 (Tel. 06-6409-1212) 〒660-0843 尼崎市東海岸町1-83	油分精製による資源化再利用 (以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①汚泥(動植物性油脂を含むものに限る。) ②廃油(動植物性油脂に限る。) (①は、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)	油分精製による資源化再利用 汚泥 } 合わせて 廃油 } 9.9m <sup>3</sup> /日	R11.12.2まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
29	日東油脂(株) 代表取締役 育谷 友章 R5.10.9 第 7120-022823号	〒660-0843 尼崎市東海岸町1-4 (Tel. 06-6409-0777) 同 上	蒸気加熱分離による油分回収(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃油(動植物性油脂に限る。) ②廃アルカリ(動植物性油脂に限る。) (②は、水銀含有ばいじん等を除く。)	蒸気加熱分離による油分回収 廃油 103t/日 廃アルカリ 103t/日	R10.10.8まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。

番号	名称 (許可年月日、許可番号)	住所(電話) 中間処理施設所在地(電話)	中間処理方法 及び許可品目(限定)	中間処理方法 及び処理能力	許可期限及び 許可条件等
30	白兔環境開発 代表取締役 奥田 貴光 R7. 11. 17 第 7122-137712号	〒680-0911 鳥取県鳥取市千代水4-40 (TEL 0857-38-3020) 〒660-0843 尼崎市東海岸町19-2、26-1 (TEL 06-6409-6822)	造粒固化 ①汚泥 (含水率85%以下の無機性の建設汚泥及び上水汚泥であって、受入基準に適合するものに限る。) (石綿含有産業廃棄物並びに水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)	造粒固化 汚泥 3,960t/日	R12. 11. 16まで 中間処理後は土壌環境基準に適合すること。 産業廃棄物(建設汚泥を除く。)の新規受入れの際には、事前に市長の承認を得ること等。
31	浜田化学(株) 代表取締役 岡野 嘉市 R8. 3. 27 第7127-000618号	〒660-0843 尼崎市東海岸町1-4 (TEL 06-6411-3457) 〒660-0843 尼崎市東海岸町1-88	油分回収による資源化再利用(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①汚泥(食品関連施設から発生した油分を含むものに限る。) ②廃油(動植物性廃食用油に限る。) ③動植物性残渣(食品関連施設から発生した油分を含むものに限る。) (①は、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)	油分回収による資源化再利用 ・加熱溶解 汚泥 16.9m <sup>3</sup> /日 ・加熱静置分離 廃油 118.5m <sup>3</sup> /日 ・加熱遠心分離 動植物性残渣 5.3m <sup>3</sup> /日	R13. 3. 26まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
32	(株)阪神アスコン 代表取締役 関 憲彦 R5. 8. 1 第 7125-172938号	〒660-0845 尼崎市西高洲町16-17 (TEL 06-6418-9789) 同 上	破碎・整粒による資源化再利用 がれき類 (以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	破碎・整粒による資源化再利用 がれき類 736.2t/日	R10. 7. 31まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
33	(有)マツモト環境 代表取締役 松元 一 R3. 5. 12 第 7123-104062号	〒661-0974 尼崎市若王寺3-20-25 (TEL 06-6491-9011) 同 上	破碎(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず ⑦ガラスくず及び陶磁器くず ⑧がれき類 (①⑦⑧は、石綿含有産業廃棄物を除く。)	破碎 廃プラスチック類 3.39t/日 紙くず 3.38t/日 木くず 4.18t/日 繊維くず 1.48t/日 ゴムくず 5.49t/日 金属くず 6.96t/日 ガラスくず 13.92t/日 がれき類 4.74t/日	R8. 5. 11まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
34	松本産業(株) 代表取締役 松本 勝憲 R8. 3. 31 第 7122-219061号	〒661-0977 尼崎市久々知3-23-33 (TEL 06-6499-1231) 〒661-0977 尼崎市久々知3-23-33 中間処理方法:(1)-1、(1)-2、(2)-1、(3)-1、(3)-2 〒660-0832 尼崎市東初島町2-45 (TEL 06-6489-0101) 中間処理方法:(2)-2、(3)-3	(1)破碎(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④金属くず ⑤ガラスくず及び陶磁器くず (①⑤は、石綿含有産業廃棄物を除く。) (2)圧縮(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①金属くず (3)切断(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①金属くず	(1)-1 破碎 金属くず 56t/日 (1)-2 破碎 廃プラスチック類 3.95t/日 紙くず 0.42t/日 木くず 2.06t/日 ガラスくず 4.49t/日 (2)-1 圧縮 金属くず 108t/日 (2)-2 圧縮 金属くず 116.8t/日 (3)-1 切断 金属くず 315.2t/日 (3)-2 切断 金属くず 309.6t/日 (3)-3 切断 金属くず 268.8t/日	R13. 3. 30まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
35	丸善油糧(株) 代表取締役 古門 有子 R6. 5. 27 第 7121-148886号	〒661-0012 尼崎市南塚口町7-1-12 (TEL 06-6428-5000) 〒660-0843 尼崎市東海岸町1-73 中間処理方法:(1) 〒660-0843 尼崎市東海岸町1-87 (TEL 06-6409-0661) 中間処理方法:(2)	(1)汚泥及び動植物性残渣への脂肪酸の添加・混合による発酵材としての再生 (以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①汚泥(動植物油脂精製工程において発生する汚泥に限る。) ②廃油(動植物油脂精製工程において発生する廃油に限る。) ③動植物性残渣(油分を含むものに限る。) (①は、石綿含有産業廃棄物を除く。) (2)廃油の加熱による油水分離(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ①廃油(食品工場より排出される廃油、油滓に限る。)	(1)汚泥及び動植物性残渣への脂肪酸の添加・混合による発酵材としての再生 汚泥 廃油 動植物性残渣 } 合わせた能力として、 24.96m <sup>3</sup> /日 (2)廃油の加熱による油水分離 廃油 20m <sup>3</sup> /日	R11. 5. 26まで 中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。

番号	名称 (許可年月日、許可番号)	住所(電話) 中間処理施設所在地(電話)	中間処理方法 及び許可品目(限定)	中間処理方法 及び処理能力	許可期限及び 許可条件等
36	(株)ミトミ 代表取締役 金村 聡 RS. 3. 8 第 7127-038763号	〒661-0026 尼崎市水堂町4-5-30 (Tel. 06-6436-3081) 〒660-0095 尼崎市大浜町2-12	(1) 破砕・整粒による資源化再利用 ① ガラスくず及び陶磁器くず(コンクリート残渣に限る。) ② がれき類 (①②は、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。) (2) 乾燥・破砕・整粒による資源化再利用 ① 汚泥(コンクリート残渣に限る。) (石綿含有産業廃棄物並びに水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)	(1) 破砕・整粒による資源化再利用 ガラスくず } 合わせた能力として、 がれき類 } 205.6t/日 (2) 乾燥・破砕・整粒による資源化再利用 汚泥(コンクリート残渣に限る。) 9.45m <sup>3</sup> /日	R13. 3. 7まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
37	(株)村島喜八商店 代表取締役 大石 博志 R4. 5. 9 第 7129-008430号	〒660-0805 尼崎市西長洲町2-1-8 (Tel. 06-6401-0501) 〒660-0843 尼崎市東海岸町1-48 中間処理方法：(1)、(3)、(4) 〒660-0805 尼崎市西長洲町2-1-8 (Tel. 06-6401-0501) 中間処理方法：(2)、(3)	(1) 焼却 ① 汚泥(銅を含むものに限る。) ② 廃油 ③ 廃アルカリ(銅を含むものに限る。) ④ 廃プラスチック類 ⑤ ゴムくず (2) 破砕 ① ガラスくず及び陶磁器くず (3) 破砕選別による資源化再利用 ① 廃プラスチック類 ② 金属くず (4) 廃電線の破砕 ① 廃プラスチック類 ② 金属くず	(1) 焼却 汚泥 1.32m <sup>3</sup> /日 廃油 0.8m <sup>3</sup> /日 廃アルカリ 1.6t/日 ゴムくず 1.32t/日 廃プラ類 1.32t/日 (2) 破砕 ガラスくず 0.48t/日 (3) 破砕選別による資源化再利用 廃プラ類 30t/日 金属くず 30t/日 (4) 廃電線の破砕 廃プラ類 4.1t/日 金属くず 58.8t/日	R9. 5. 8まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
38	明光油脂(株) 代表取締役 牛呂 剛之 R6. 11. 26 第 7121-025646号	〒657-0032 神戸市灘区中郷町4-2-1 (Tel. 078-842-1121) 〒660-0087 尼崎市平左衛門町18-64 (Tel. 06-6419-2491)	加熱・静置・油滓分離による動植物性油脂の再生(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ① 廃油(動植物性油脂に限る。)	加熱・静置・油滓分離による動植物性油脂の再生 廃油 164m <sup>3</sup> /日	R11. 11. 25まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
39	名生工業(株) 代表取締役 比嘉 将仁 R6. 8. 4 第 7121-062994号	〒660-0094 尼崎市末広町1-3-21 (Tel. 06-6418-4888) 同 上	(1) 破砕・整粒による資源化再利用(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ① ガラスくず及び陶磁器くず(コンクリート残渣に限る。) ② がれき類 (①②は、石綿含有産業廃棄物を除く。) (2) 破砕(以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ① 金属くず	(1) 破砕・整粒による資源化再利用 ガラスくず } 合わせた能力として、 がれき類 } 1600t/日 (2) 破砕 金属くず 96t/日	R11. 8. 3まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。
40	吉川商事(株) 代表取締役 吉川 晴雄 R7. 10. 15 第 7122-006285号	〒660-0805 尼崎市西長洲町2-2-53 (Tel. 06-6481-0679) 同 上	解体及び破砕 (以下、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) ① 廃プラスチック類 ② 金属くず ③ ガラスくず及び陶磁器くず (①③は、石綿含有産業廃棄物を除く。)	解体及び破砕 廃プラスチック類 1.6t/日 ガラスくず 3.1t/日	R12. 10. 14まで  中間処理施設等の維持管理を適正に行い、廃棄物の飛散流出等に留意する事。